

報道関係者 各位

令和6年7月 31 日

【照会先】

神奈川県労働局職業安定部職業対策課  
課長 高橋 秀樹  
課長補佐 工藤 紀秀  
地方雇用保険監察官 関 宏一郎  
(代表電話)045-650-2801

## 雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	阪本エクステリア 阪本 涼太
	代表者氏名	代表 阪本 涼太
事業所	名称	阪本エクステリア
	所在地	横浜市都筑区勝田南1-1-4 シャトー富美203
	事業の概要	総合工事業（実態無し）
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	返還を命じた金額 (返還状況)	7,886,700 円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和6年7月5日
	内容	架空の事業所を設立し、雇用していない労働者を雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。